

保護者の皆様

令和 7 年 4 月 1 5 日

東浦町立西部中学校
校長 片山 雅貴

令和 7 年度 台風等異常気象時における生徒の登下校について（訂正）

台風等異常気象時における対応について、先日前お伝えした内容に昨年度お伝えした内容が反映されておりませんでした。大変失礼いたしました。下記のように対応をお願いします。

記

1 登校前に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表されている場合

解除された時刻	
6 : 2 0 以前	・ 平常どおりの授業（給食は実施）
6 : 2 0 ~ 1 1 : 0 0 まで	・ 家で昼食を済ませ、午後 1 時から授業開始
1 1 : 0 0 以降	・ 休校

2 登校後に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表された場合

【訂正箇所】

- ・ 授業を中止し、通学路等の安全を確認後、地域別に下校させる。
- ・ 発表された時刻にかかわらず、通学路の状況や気象状況により帰宅が困難な場合は、校内で待機させ、生徒の安全を確保する。
状況によっては、保護者のお迎えにより、下校することもある。
- ・ 発表時刻により、給食を食べずに下校させることもある。

3 その他

- (1) 台風の接近があらかじめ予想される場合は、前日までに給食の中止を決定する場合があります。その際は、弁当を準備してください。また。その他気象状況に応じ給食を中止する場合があります。
- (2) 暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表されていなくても、通学路の冠水、河川の増水等により登校が困難な場合は、保護者判断で自宅待機とし、学校へ連絡してください。
- (3) その他緊急の事態が起こった場合は、t e t o r u等を使って学校から連絡をします。